

# 令和2年度 お子さまの定期予防接種について

定期予防接種は、予防接種法により対象者や接種期間などが定められています。

「予防接種と子どもの健康」をよく読み、できるだけ望ましい時期に接種するようにしましょう。

## 種類と接種時期について

予防接種の種類	接種対象者（接種対象年齢）	望ましい接種時期	回数
ヒブ感染症	生後2月から60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は生後2月から7月に至るまで (追加接種は、初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく)	4回 <sup>※1</sup>
小児用肺炎球菌(13価)	生後2月から60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は生後2月から7月に至るまで (追加接種は、生後12月から15月に至るまで)	4回 <sup>※1</sup>
B型肝炎	生後2月から12月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から9月に達するまでの期間 (第3回目は初回接種終了後139日以上の間隔をおく)	3回
四種混合 <sup>※2</sup> ・ジフテリア・百日せき ・破傷風・不活化ポリオ	<b>1期初回</b> 生後3月から90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から12月に達するまでの期間	3回
	<b>1期追加</b> 生後3月から90月に至るまでの間にある者 (1期初回接種(3回)終了後6月以上の間隔をおく)	1期初回接種(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回
不活化ポリオ <sup>※2</sup>	<b>1期初回</b> 生後3月から90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から12月に達するまでの期間	3回
	<b>1期追加</b> 生後3月から90月に至るまでの間にある者 (1期初回接種(3回)終了後6月以上の間隔をおく)	1期初回接種(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月に達した時から8月に達するまでの期間	1回
水痘	<b>初回</b> 生後12月から36月に至るまでの間にある者	生後12月から15月に達するまでの期間	1回
	<b>追加</b> 生後12月から36月に至るまでの間にある者 (初回接種終了後3月以上の間隔をおく)	初回接種終了後6月から12月までの間隔をおく	1回
麻しん風しん混合	<b>1期</b> 生後12月から24月に至るまでの間にある者	接種期間になったらできるだけ早期に接種	1回
	<b>2期</b> 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の前年度4月1日から3月31日までの間にある者	接種期間になったらできるだけ早期に接種	1回
日本脳炎 <sup>※3</sup>	<b>1期初回</b> 生後6月から90月に至るまでの間にある者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回
	<b>1期追加</b> 生後6月から90月に至るまでの間にある者 (1期初回接種(2回)終了後おおむね1年おく)	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回
	<b>2期</b> 9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回
二種混合 ・ジフテリア・破傷風	<b>2期</b> 11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回
子宮頸がん予防 <sup>※4</sup>	小学校6年生から高校1年生相当の女子(12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子)	中学校1年生相当の間(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間)	3回
ロタウイルス(1価) 【ロタリックス】	生後6週から24週(※令和2年8月1日生まれ以降の方)	初回接種開始は生後2か月から生後14週6日に至るまで(追加接種は27日以上の間隔をあける)	2回
ロタウイルス(5価) 【ロタテック】	生後6週から32週(※令和2年8月1日生まれ以降の方)		3回

※1：ヒブ感染症と小児用肺炎球菌の予防接種は、接種開始月齢により接種回数が異なります。

※2：四種混合ワクチンを接種した場合、不活化ポリオワクチンの接種は必要ありません。

※3：日本脳炎ワクチンの接種について、平成17年度から平成21年度までの接種勧奨の差し控えにより、接種の機会を逸した方

①平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれたお子さんは、20歳になるまでの間に未接種となっている1期、2期の接種を受けることができます。

②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳に至った日から13歳になるまでの間に6月から90月の間に未接種となっている

1期の接種を受けることができます。その場合、6日以上の間隔をおいて2期の接種が可能ですが、接種時期についてはかかりつけ医とご相談ください。

※4：子宮頸がん予防ワクチン(HPVヒトパピローマウイルス)の接種については、平成25年6月14日から積極的な接種勧奨が差し控えられていますが、希望者は定期接種として接種可能となっています。

(詳しくは厚生労働省ホームページ「子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的な接種勧奨の差し控え」についてのQ&A」をご覧ください。)

## 接種料金について

接種料金は無料です。

但し、接種対象年齢を超えた場合は任意の予防接種となるため、全額自己負担となりますのでご注意ください。

## 接種方法について

下記の実施医療機関での個別接種となります。

実施医療機関に事前に予約した上で予診票（予防接種手帳）、母子健康手帳をご持参のうえ接種してください。

なお、予診票（予防接種手帳）をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉センター窓口までおいでください。

## 実施医療機関について

実施医療機関名	電話番号	定期予防接種の種類											
		ヒブ感染症	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	不活化ポリオ	BCG	水痘	麻疹風しん混合	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん予防	ロタウイルス
板橋胃腸科肛門科	34-8911	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-
氏家医院	34-1320	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-
大友医院ヒロミ小児科	34-3204	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊谷内科医院	34-5140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
三浦クリニック	33-1811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-
三上医院	34-3711	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
やべ内科クリニックわたり	34-3003	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
山形外科医院	34-3171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
やまだクリニック	23-1107	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
浅生原クリニック	23-0345	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○
菊地内科医院	37-3300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平田外科医院	37-4055	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
松村クリニック	38-0005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-

## 宮城県広域化予防接種事業について

かかりつけ医が亘理町外にいるお子さんや、母親の出産等に伴い、亘理町外に長期滞在しているお子さんの場合は、かかりつけ医が宮城県広域化予防接種事業に参加している場合、BCG以外の定期予防接種を受けることができます。

希望される方は、かかりつけ医にご相談ください。

## やむを得ず県外での予防接種を希望される場合

やむを得ない事情により、県外での予防接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

問合せ先 健康推進課 健康推進班 ☎(0223)34-0524